

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-95786

(P2011-95786A)

(43) 公開日 平成23年5月12日(2011.5.12)

(51) Int.Cl.

G02F 1/1368 (2006.01)

F I

G02F 1/1368

テーマコード (参考)

2H092

審査請求 有 請求項の数 11 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2011-32967 (P2011-32967)
 (22) 出願日 平成23年2月18日 (2011.2.18)
 (62) 分割の表示 特願2005-371551 (P2005-371551)
 の分割
 原出願日 平成17年12月26日 (2005.12.26)

(71) 出願人 304053854
 エプソンイメージングデバイス株式会社
 長野県安曇野市豊科田沢6925
 (74) 代理人 100095728
 弁理士 上柳 雅誉
 (74) 代理人 100107261
 弁理士 須澤 修
 (74) 代理人 100127661
 弁理士 宮坂 一彦
 (72) 発明者 太田 昭雄
 長野県安曇野市豊科田沢6925 エプソ
 ンイメージングデバイス株式会社内
 (72) 発明者 小林 修
 長野県安曇野市豊科田沢6925 エプソ
 ンイメージングデバイス株式会社内
 最終頁に続く

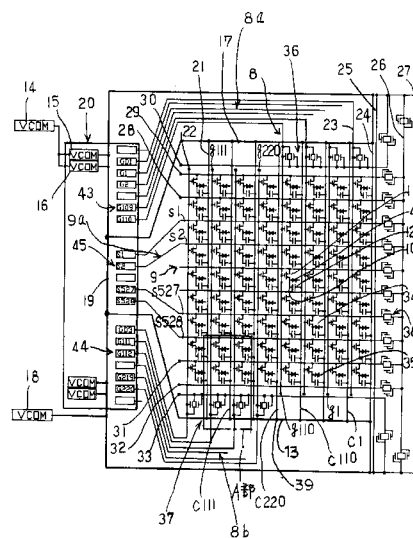
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置

(57) 【要約】

【課題】クロストーク等が生じにくい、電力消費量が小さい、静電破壊を防止した、液晶表示装置を提供する。

【解決手段】第1絶縁基板2上において、行列状に配置された複数の走査電極8および複数の信号電極9と走査電極8と信号電極9との交点近傍に配置された複数の画素電極10と、各走査電極8と各信号電極9と各画素電極10に接続された各スイッチング素子11と、第1絶縁基板上に配置された複数の第1共通電極C1～C220と、各画素電極10と各第1共通電極C1～C220との間に接続された各補助コンデンサ12と、各第1共通電極C1～C220に接続された第2共通電極13とを備え、各走査電極8と第2共通電極13との交点において、両基板8, 13との間に、第1絶縁層および第2絶縁層が積層された。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 絶縁基板と、第 2 絶縁基板と、両基板間に設けられた液晶とを備え、前記第 1 絶縁基板上において、行列状に配置された複数の走査電極および複数の信号電極と、前記走査電極と前記信号電極との交点近傍に配置された複数の画素電極と、各走査電極と各信号電極と各画素電極に接続された各スイッチング素子と、前記第 1 絶縁基板上に配置された複数の第 1 共通電極と、各画素電極と各第 1 共通電極の間に接続された各補助コンデンサと、各第 1 共通電極に接続された第 2 共通電極とを備え、各走査電極と前記第 2 共通電極との交点において、両電極との間に、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層が積層された事の特徴とする液晶表示装置。

10

【請求項 2】

前記信号電極と前記第 2 共通電極との間に位置し、前記第 2 共通電極の近傍に、列電極が設けられ、前記列電極と各走査電極との間に各静電破壊防止素子が設けられ、各走査電極と前記列電極との交点において、両電極との間に、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層が積層された事の特徴とする請求項 1 の液晶表示装置。

【請求項 3】

前記信号電極と前記第 2 共通電極との間に位置し、前記第 2 共通電極の近傍に、列電極が設けられ、前記列電極と各走査電極との間に各静電破壊防止素子が設けられ、各第 1 共通電極と前記列電極との交点において、両電極との間に、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層が積層された事の特徴とする請求項 1 の液晶表示装置。

20

【請求項 4】

前記第 2 共通電極に共通電極が印加され、前記第 2 共通電極は閉回路とされた事の特徴とする請求項 1 の液晶表示装置。

【請求項 5】

前記第 1 絶縁層は SiN_x からなり、前記第 2 絶縁層は、 a-Si 層および $\text{n}^+\text{a-Si}$ 層が積層されている事の特徴とする請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか一つに記載された液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本発明は液晶表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、この種の装置は例えば特許文献 1 に示されている。特許文献 1 において、複数の走査電極 1 および複数の信号電極 2 と、その交点近傍に位置する複数の画素電極 10 が配置されている。各走査電極 1 と各信号電極 2 と各画素電極 10 に接続された TFT が設けられている。そして、複数の共通電極 6 と、各画素電極 6 との間に接続された各補助コンデンサ 13 が設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0003】

【特許文献 1】特開 2003 - 162265 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記装置では、クロストークやフリッカが生じ易い、第 1 の欠点がある。本発明者がその原因を究明したところ、各共通電極 6 に接続された各補助コンデンサ 13 に印加される電圧が一定でなく、ばらついているからである事がわかった。その結果、各走査電極 1 に印加されるゲートパルスが立ち上がった後に、各画素電極に印加される電圧の特性がばらつくので、クロストークやフリッカが起こり易い事が分かった。

50

【 0 0 0 5 】

そもその原因は、高精細とするためには、各画素 30 同士の間隙を大きくできないため、共通電極 6 の幅を 10 ~ 20 μm と、狭くせざるを得ない。そのため、共通電極 6 の先端近傍での電圧降下が大きいためである。

【 0 0 0 6 】

この欠点を解消するために、本発明者は、各電極 1, 2, 10 の周囲に位置し、各共通電極 6 に接続された幅広の第 2 共通電極を設けた。そして、各走査電極 1 と、第 2 共通電極の交点においては、両電極の間に、 SiN_x からなる絶縁層を設けた。しかし、この交点におけるコンデンサ容量が大きく、電力消費量が多い、第 2 の欠点がある。

【 0 0 0 7 】

更に、上記装置では、静電破壊の対策がなされていない、第 3 の欠点がある。そこで、本発明はこの様な従来の欠点を考慮して、クロストーク等が生じにくい、電力消費量が小さい、静電破壊を防止した、液晶表示装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記課題を解決するために、請求項 1 の本発明では、第 1 絶縁基板と、第 2 絶縁基板と、両基板間に設けられた液晶とを備え、前記第 1 絶縁基板上において、行列状に配置された複数の走査電極および複数の信号電極と、前記走査電極と前記信号電極との交点近傍に配置された複数の画素電極と、各走査電極と各信号電極と各画素電極に接続された各スイッチング素子と、前記第 1 絶縁基板上に配置された複数の第 1 共通電極と、各画素電極と各第 1 共通電極の間に接続された各補助コンデンサと、各第 1 共通電極に接続された第 2 共通電極とを備え、各走査電極と前記第 2 共通電極との交点において、両電極との間に、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層が積層された。

【 0 0 0 9 】

請求項 2 の本発明では、前記信号電極と前記第 2 共通電極との間に位置し、前記第 2 共通電極の近傍に、列電極が設けられ、前記列電極と各走査電極との間に各静電破壊防止素子が設けられ、各走査電極と前記列電極との交点において、両電極との間に、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層が積層された。

【 0 0 1 0 】

請求項 3 の本発明では、前記信号電極と前記第 2 共通電極との間に位置し、前記第 2 共通電極の近傍に、列電極が設けられ、前記列電極と各走査電極との間に各静電破壊防止素子が設けられ、各第 1 共通電極と前記列電極との交点において、両電極との間に、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層が積層された。

【 0 0 1 1 】

請求項 4 の本発明では、前記第 2 共通電極に共通電極が印加され、前記第 2 共通電極は閉回路とされた。

【 0 0 1 2 】

請求項 5 の本発明では、前記第 1 絶縁層は SiN_x からなり、前記第 2 絶縁層は、 $a\text{-Si}$ 層および $n^+a\text{-Si}$ 層が積層されている。

【発明の効果】

【 0 0 1 3 】

請求項 1 の様に、各走査電極と第 2 共通電極の交点において、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層を積層することにより、上記交点近傍でのコンデンサ容量は、従来に比べ、極めて小さくなる。その結果として、上記交点部分における電力ロス（電力消費量）は極めて小さくなる。

【 0 0 1 4 】

請求項 2 の様に、各走査電極と列電極の交点において、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層を積層することにより、上記交点近傍でのコンデンサ容量は、従来に比べ、極めて小さくなる。その結果として、上記交点部分における電力ロス（電力消費量）は極めて小さくなる。また、請求項 2 の構成により、静電破壊を防止できる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 5 】

請求項 3 の様に、各第 1 共通電極と列電極の交点において、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層を積層することにより、上記交点近傍でのコンデンサ容量は、従来に比べ、極めて小さくなる。その結果として、上記交点部分における電力ロス（電力消費量）は極めて小さくなる。また、請求項 3 の構成により、静電破壊を防止できる。

【 0 0 1 6 】

請求項 4 の様に、各第 1 共通電極に接続され、共通電圧が供給され、閉回路とされた第 2 共通電極を設ける事により、各第 1 共通電極の各部分における電圧降下が小さくなる。その結果、各第 1 共通電極に接続された各補助コンデンサの印加電圧が略一定となり、クロストークやフリッカの発生を防止できる。

10

【 0 0 1 7 】

請求項 5 の様に、各交点部分における第 1 絶縁層および第 2 絶縁層の具体的構成は、スイッチング素子の構成と同一になる。故に、スイッチング素子と各交点部分は、同一の製造プロセスにて成膜されるので、製造コストが安い。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 8 】

【図 1】本発明の実施例に係る液晶表示装置 1 の部分断面図である。

【図 2】液晶表示装置 1 の電気回路図である。

【図 3】図 2 の A 部詳細図である。

【図 4】図 3 の B - B 断面図である。

20

【図 5】図 3 の C - C 断面図である。

【図 6】図 3 の D - D 断面図である。

【図 7】図 3 の E - E 断面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 9 】

以下に、本発明を実施するための最良の形態を、実施例及び図面を用いて詳細に説明する。以下の実施例は、本発明の技術思想を具体化するための液晶表示装置の一例を例示するものである。本発明は、特許請求の範囲に示した技術思想を逸脱することなく、種々の変更を行ったものにも、均しく適用し得る。

【実施例】

30

【 0 0 2 0 】

以下、図 1 ないし図 3 に従い、本実施例に係る液晶表示装置 1 を説明する。図 1 は液晶表示装置 1 の部分断面図である。図 2 は液晶表示装置 1 の電気回路図である。図 3 は図 2 の A 部詳細図である。

【 0 0 2 1 】

図 1 において、液晶表示装置 1 は、第 1 絶縁基板 2 と、第 2 絶縁基板 3 と、両基板 2 , 3 間に設けられた液晶 4 等を有している。第 1 絶縁基板 2 および第 2 絶縁基板 3 は例えばガラス板等からなる。第 1 絶縁基板 2 上において、配線 2 a と、ドレイン 2 b 等が形成され、その上に第 1 絶縁層 2 c が形成されている。ドレイン 2 b と導通して、第 1 絶縁層 2 c 上に画素電極 1 0 が形成され、その上に配向膜 7 が形成されている。

40

【 0 0 2 2 】

第 2 絶縁基板 3 の背面には、カラーフィルタ層 5 と、ブラックマトリクス 5 a と、共通電極 6 と、配向膜 7 等が形成されている。カラーフィルタ層 5 は例えば、R , G , B の各フィルタがストライプ状に順に、繰り返し、配置されたものである。液晶 4 はシール剤 4 a により封止されている。

【 0 0 2 3 】

図 2 において、第 1 絶縁基板 2 上において、行列状に、複数の走査電極 8 と、複数の信号電極 9 が形成されている。

【 0 0 2 4 】

信号電極 9 は、図 1 の上から順に、s 1 , s 2 , ... s 5 2 7 , s 5 2 8 で示されたもの

50

である。走査電極 8 は、図 1 の右から順に、 $g_1, \dots, g_{110}, g_{220}, \dots, g_{111}$ で示したものである。

【0025】

複数の画素電極 10 は、各走査電極 8 と、各信号電極 9 の交点近傍に配置されている。各スイッチング素子 11 は、各走査電極 8 と、各信号電極 9 と、各画素電極 10 に接続されている。

【0026】

各スイッチング素子 11 は例えば、TFT（薄膜トランジスタ）等からなる。各スイッチング素子 11 のソースは各信号電極 9 に接続されている。各スイッチング素子 11 のゲートは各走査電極 8 に接続されている。各スイッチング素子 11 のドレインは、各画素電極 10 に接続されている。

10

【0027】

複数の第 1 共通電極 $C_1, \dots, C_{110}, C_{220}, \dots, C_{111}$ は、第 1 絶縁基板 2 上に配置されている。各第 1 共通電極 $C_1, \dots, C_{110}, C_{220}, \dots, C_{111}$ は、走査電極 $g_1, \dots, g_{110}, g_{220}, \dots, g_{111}$ に隣接して配置されている。

【0028】

各補助コンデンサ 12 は、各画素電極 10 と、各第 1 共通電極 $C_1 \sim C_{220}$ との間に接続されている。

【0029】

即ち、図 3 に示す様に、第 1 絶縁基板 2 上に第 1 共通電極 $C_{111} \sim C_{114}$ が形成されている。第 1 共通電極 $C_{111} \sim C_{114}$ 上に、第 1 絶縁層 2c が形成されている。

20

【0030】

画素電極 10 は、第 1 絶縁層 2c 上に形成されている。これらの第 1 共通電極 $C_{111} \sim C_{114}$ と、第 1 絶縁層 2c と、画素電極 10 とにより、各補助コンデンサ 12 が形成されている。

【0031】

第 2 共通電極 13 は、第 1 絶縁基板 2 上の、第 1 絶縁層 2c 上に形成され、各第 1 共通電極 $C_1 \sim C_{220}$ に接続され、閉回路として構成されている。

【0032】

第 2 共通電極 13 は、入力端子 18 を介して、共通電圧（例えば、直流 5 ボルト）が供給される。

30

【0033】

第 2 共通電極 13 は例えばアルミニウム等からなる。第 2 共通電極 13 は、第 1 絶縁基板 2 上の、第 1 絶縁層 2c の上に、例えば、厚さが 2000 オングストローム、幅が 100 μm ないし 500 μm にて形成されている。

【0034】

第 2 共通電極 13 は、幅が 100 μm 以上になると、第 1 共通電極 $C_1 \sim C_{220}$ における電圧降下が減ることにより、実用上、差し支えない程度に、クロストークやフリッカの発生を防止できる。

【0035】

40

また、第 2 共通電極 13 は、幅が 500 μm を越えても、幅が 500 μm の時と、上記電圧降下値は変わらない。従って、第 2 共通電極 13 は、幅が 100 μm ないし 500 μm が望ましい。

【0036】

第 3 共通電極 17 は第 1 絶縁基板 2 上の、第 1 絶縁層 2c の上に、第 2 共通電極 13 と離れて配置されている。例えば、第 2 共通電極 13 は、第 1 絶縁基板 2 の 1 辺近傍に配置されている。第 3 共通電極 17 は、上記 1 辺に対向する位置にある第 1 絶縁基板 2 の他辺近傍に配置されている。

【0037】

第 3 共通電極 17 は、各第 1 共通電極 $C_1 \sim C_{220}$ に接続され、閉回路として構成さ

50

れている。

【0038】

第3共通電極17は、入力端子14, 15, 16を介して、共通電圧（例えば、直流5ボルト）が供給されている。

【0039】

第3共通電極17は、例えばアルミニウム等からなる。第3共通電極17は、第1絶縁層2c上に、例えば、厚さが2000オングストローム、幅が100μmないし500μmにて形成されている。

【0040】

第3共通電極17の幅は、100μmないし500μmが望ましい理由は、第2共通電極13と同じである。

【0041】

接続線19は、第2共通電極13と、第3共通電極17とを電氣的接続させるものである。接続線19は、IC20内の絶縁基板（図示せず）上に、厚さが2000オングストローム、幅が100μmないし500μmのアルミニウムにて形成されている。

【0042】

第1共通電極C1～C220及び/又は第2共通電極13及び/又は第3共通電極17は、第2絶縁基板3の背面に設けられた共通電極6に電氣的接続されている。

【0043】

IC20を構成する走査駆動部43の各出力端子GD1～G110は行電極23、走査電極g1～g110に接続され、各々、電極23, g1～g110を駆動する。

【0044】

IC20を構成する走査駆動部44の各出力端子GD3～G220は行電極22、走査電極g111～g220に接続され、各々、電極22, g111～g220を駆動する。

【0045】

IC20を構成する信号駆動部45の各出力端子S1～S528は、信号電極s1～s528に接続され、各々、信号電極s1～s528を駆動する。

【0046】

以下に、本発明の特徴をまとめる。第1の特徴は、第1絶縁基板2と、第2絶縁基板3と、両基板間に設けられた液晶4とを備え、第1絶縁基板上2において、行列状に配置された複数の走査電極8および複数の信号電極9と、走査電極8と信号電極9との交点近傍に配置された複数の画素電極10が設けられている。そして、各走査電極8と各信号電極9と各画素電極10に接続された各スイッチング素子11と、第1絶縁基板2上に配置された複数の第1共通電極C1～C220と、各画素電極10と各第1共通電極C1～C220との間に接続された各補助コンデンサ12が設けられている。そして、各第1共通電極C1～C220に接続され、共通電圧が供給され、閉回路とされた第2共通電極13とが設けられている。

【0047】

第2の特徴は、第1絶縁基板2上に、第2共通電極13と離れて配置され、各第1共通電極C1～C220に接続され、共通電圧が供給され、閉回路とされた第3共通電極17が設けられている。

【0048】

第3の特徴は、第2共通電極13と、第3共通電極17とを電氣的接続させた構成である。

【0049】

第4の特徴は、第2絶縁基板3の背面に共通電極7が配置され、第1共通電極C1～C220及び/又は第2共通電極13及び/又は第3共通電極17が、共通電極7に電氣的接続された構成である。

【0050】

第5の特徴は、第2共通電極13および第3共通電極17の各幅が、100μmないし

10

20

30

40

50

500 μm である事である。以上で、本発明の特徴の説明を終わる。

【0051】

共通線21は、走査電極g111の左側に形成されている。行電極22は共通線21の左側に形成されている。

【0052】

第1共通電極C1の右側には順に、行電極23、共通線24, 25, 26, 27が形成されている。共通線24~27は、第2共通電極13と、第3共通電極17との間に接続されている。

【0053】

信号電極s1の上側には順に、列電極28, 29, 30が形成されている。信号電極s528の下側には順に、列電極31, 32, 33が形成されている。

【0054】

スイッチング素子11は、各電極22、g111, ... g1, 23と、各列電極29, 28と、各画素電極10とに接続されている。

【0055】

各補助コンデンサ12は、各画素電極10と、共通線21と、第1共通電極C111, ... C1と、共通線24との間に形成されている。

【0056】

同様に、スイッチング素子11は、各電極22、g111, ... g1, 23と、列電極31と、各画素電極10とに接続されている。各補助コンデンサ12は、各画素電極10と、共通線21と、第1共通電極C111, ... C1と、共通線24との間に形成されている。

【0057】

この様に、走査電極g1~g220と、信号電極s1~s220と、画素電極10に接続された各TF Tを有する画素34は、有効表示領域である。

【0058】

また、上記画素34を外れた、各TF Tを有する画素35は、非表示領域である。この非表示領域は、表示領域が、入力された画像データを正確に表示するために必要である。

【0059】

静電破壊防止素子36は、行電極23および走査電極g1~g110と、列電極30との間に接続されている。静電破壊防止素子36は、走査電極g1~g110から列電極30を介して、第2共通電極13へ、静電気で生じた電流を流すものである。また、上記流れとは、逆の流れ方もある。

【0060】

静電破壊防止素子37は、行電極22および走査電極g111~g220と、列電極33との間に接続されている。静電破壊防止素子37は、走査電極g111~g220から列電極33を介して、第3共通電極17へ、静電気で生じた電流を流すものである。また、上記流れとは、逆の流れ方もある。

【0061】

保護ダイオード38は、列電極29, 28および信号電極s1~s528および列電極31, 32と、共通線26との間に接続されている。保護ダイオード38は、信号電極s1~s528から共通線26を介して、第2共通電極13および第3共通電極17へ、静電気で生じた電流を流すものである。また、上記流れとは、逆の流れ方もある。

【0062】

上記内容をまとめる。第2共通電極13と、信号電極s1~s528との間に位置し、第2共通電極13の近傍に、列電極33が設けられている。列電極33と、各走査電極g111~g220との間に、各静電破壊防止素子37が設けられている。

【0063】

また、第3共通電極17と、信号電極s1~s528との間に位置し、第3共通電極17の近傍に、列電極30が設けられている。列電極30と、各走査電極g1~g110と

10

20

30

40

50

の間に、各静電破壊防止素子 3 6 が設けられている。

【0064】

次に、図 1 ないし図 4 に従い、本液晶表示装置 1 の第 6 の特徴を説明する。図 4 は図 3 の B - B 断面図である。図 3 に示す様に、各走査電極 g 1 1 1 ~ g 1 1 4 と、第 2 共通電極 1 3 との交点において、各走査電極 g 1 1 1 ~ g 1 1 4 と、第 2 共通電極 1 3 との間に第 1 絶縁層 2 c および第 2 絶縁層 4 6 が積層されている点が特徴である。

【0065】

図 4 に示す様に、第 1 絶縁層 2 c は SiN_x からなり、層厚は約 2000 オングストロームである。第 2 絶縁層 4 6 は、a - Si 層 4 7 (層厚が約 2000 オングストローム) と、 n^+ a - Si 層 4 8 (層厚が約 500 オングストローム) が積層されたものである。

10

【0066】

スイッチング素子 1 1 は例えば、a - TFT (アモルファスシリコン、薄膜トランジスタ) からなる。スイッチング素子 1 1 は、第 1 絶縁層 2 c の上に、a - Si 層と、 n^+ a - Si 層が積層されている。それ故、上記 a - Si 層 4 7 と、 n^+ a - Si 層 4 8 は、このスイッチング素子 1 1 を製造する時に、同一のプロセスにて成膜することができ、製造コストが安くなる。

【0067】

次に、図 1、図 2、図 3、図 5 に従い、本液晶表示装置 1 の第 7 の特徴を説明する。図 5 は図 3 の C - C 断面図である。図 3 に示す様に、各走査電極 g 1 1 1 ~ g 1 1 4 と、列電極 3 3 との交点において、各走査電極 g 1 1 1 ~ g 1 1 4 と、列電極 3 3 との間に第 1 絶縁層 2 c および第 2 絶縁層 4 6 a が積層されている点が特徴である。

20

【0068】

図 5 に示す様に、第 1 絶縁層 2 c は SiN_x からなり、層厚は約 2000 オングストロームである。第 2 絶縁層 4 6 a は、a - Si 層 4 7 a (層厚が約 2000 オングストローム) と、 n^+ a - Si 層 4 8 a (層厚が約 500 オングストローム) が積層されたものである。

【0069】

スイッチング素子 1 1 は例えば、a - TFT (アモルファスシリコン、薄膜トランジスタ) からなる。スイッチング素子 1 1 は、第 1 絶縁層 2 c の上に、a - Si 層と、 n^+ a - Si 層が積層されている。それ故、上記 a - Si 層 4 7 a と、 n^+ a - Si 層 4 8 a は、このスイッチング素子 1 1 を製造する時に、同一のプロセスにて成膜することができ、製造コストが安くなる。

30

【0070】

次に、図 1、図 2、図 3、図 6 に従い、本液晶表示装置 1 の第 8 の特徴を説明する。図 6 は図 3 の D - D 断面図である。図 3 に示す様に、各第 1 共通電極 C 1 1 1 ~ C 1 1 4 と、列電極 3 3 との交点において、各第 1 共通電極 C 1 1 1 ~ C 1 1 4 と、列電極 3 3 との間に第 1 絶縁層 2 c および第 2 絶縁層 4 6 b が積層されている点が特徴である。

【0071】

図 6 に示す様に、第 1 絶縁層 2 c は SiN_x からなり、層厚は約 2000 オングストロームである。第 2 絶縁層 4 6 b は、a - Si 層 4 7 b (層厚が約 2000 オングストローム) と、 n^+ a - Si 層 4 8 b (層厚が約 500 オングストローム) が積層されたものである。

40

【0072】

スイッチング素子 1 1 は例えば、a - TFT (アモルファスシリコン、薄膜トランジスタ) からなる。スイッチング素子 1 1 は、第 1 絶縁層 2 c の上に、a - Si 層と、 n^+ a - Si 層が積層されている。それ故、上記 a - Si 層 4 7 b と、 n^+ a - Si 層 4 8 b は、このスイッチング素子 1 1 を製造する時に、同一のプロセスにて成膜することができ、製造コストが安くなる。

【0073】

次に、図 1、図 2、図 3、図 7 に従い、本液晶表示装置 1 に用いられるスイッチング素

50

子 1 1 を説明する。図 7 は図 3 の E - E 断面図である。図 7 に示す様に、第 1 絶縁基板 2 上に、ゲート 4 9 (アルミニウム等からなり、層厚は約 2 0 0 0 オングストローム) から形成されている。

【 0 0 7 4 】

ゲート 4 9 上に、第 1 絶縁層 2 c (SiN_x からなり、層厚が約 2 0 0 0 オングストローム) が形成されている。第 1 絶縁層 2 c 上に、a - Si 層 4 7 c (左、右の層厚が約 2 0 0 0 オングストローム) が形成されている。

【 0 0 7 5 】

左右の a - Si 層 4 7 c 上に各々、 n^+ a - Si 層 4 8 c , 4 8 d が形成されている。 n^+ a - Si 層 4 8 c 上に、ソース 5 0 が形成されている。 n^+ a - Si 層 4 8 d 上に、ドレイン 5 1 が形成されている。これらのソース 5 0 と、a - Si 層 4 7 c と、ドレイン 5 1 を覆う様に、保護層 5 2 が形成されている。

10

【 0 0 7 6 】

ゲート 4 9 は走査電極 g 1 1 2 に接続されている。ソース 5 0 は信号電極 s 5 2 8 に接続されている。ドレイン 5 1 は画素電極 1 0 に接続されている。以上の部品により、この液晶表示装置 1 は構成されている。

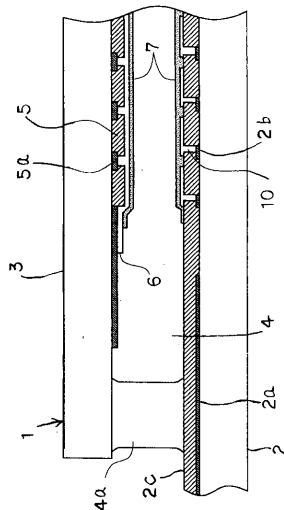
【 符号の説明 】

【 0 0 7 7 】

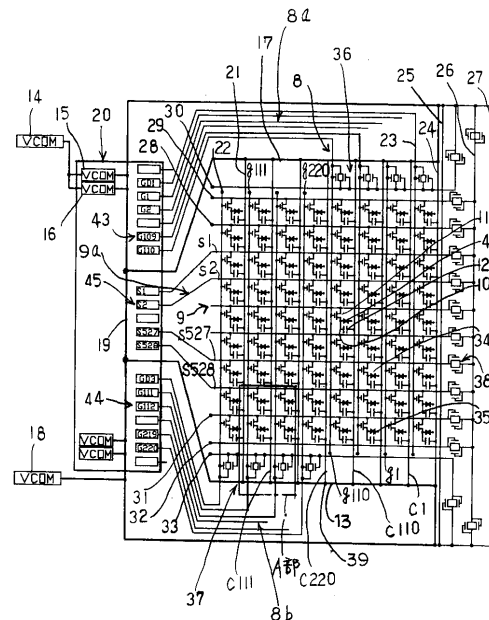
2 第 1 絶縁基板、3 第 2 絶縁基板、4 液晶、8 走査電極、9 信号電極、1 0 画素電極、1 1 スイッチング素子、1 2 補助コンデンサ、1 3 第 2 共通電極、C 1 ~ C 2 2 0 第 1 共通電極。

20

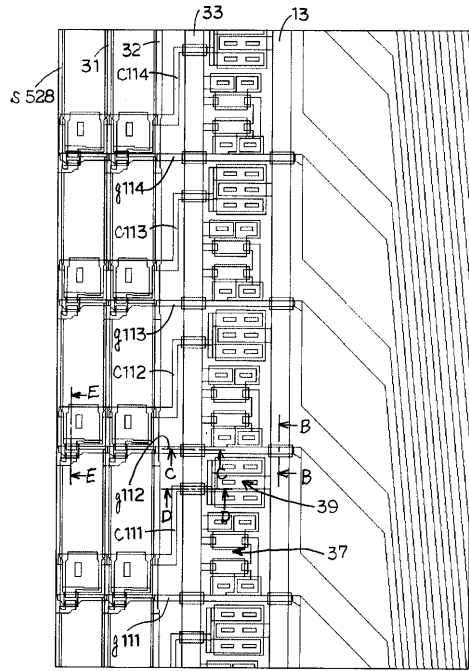
【 図 1 】



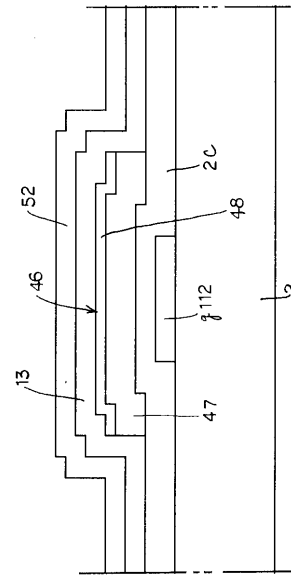
【 図 2 】



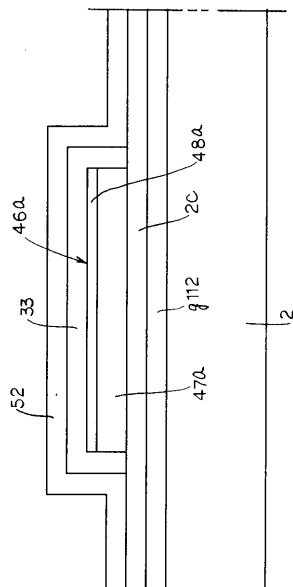
【図 3】



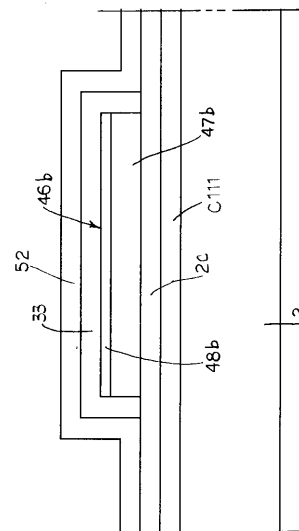
【図 4】



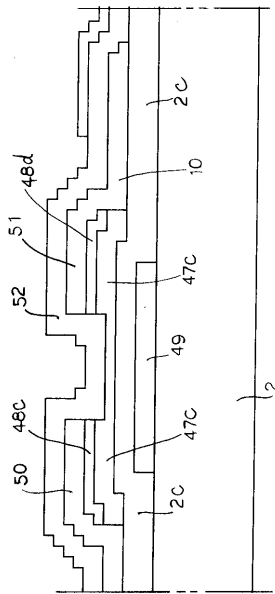
【図 5】



【図 6】



【図 7】



【手続補正書】

【提出日】平成23年3月18日(2011.3.18)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 絶縁基板と、第 2 絶縁基板と、両基板間に設けられた液晶とを備え、
 前記第 1 絶縁基板上において、行列状に配置された複数の走査電極および複数の信号電極と、前記走査電極と前記信号電極との交点近傍に配置された複数の画素電極と、各走査電極と各信号電極と各画素電極に接続された各スイッチング素子と、前記第 1 絶縁基板上に配置された複数の第 1 共通電極と、各画素電極と各第 1 共通電極の間に接続された各補助コンデンサと、を備えた有効表示領域と、前記有効表示領域の外に位置する非表示領域と、を有する液晶表示装置であって、

前記複数の走査電極及び前記複数の信号電極は、それぞれ前記第 1 絶縁基板の一端の辺側に配列された複数の端子に接続されており、前記第 1 絶縁基板上の前記非表示領域には、前記複数の第 1 共通電極の一端がそれぞれ接続された第 2 共通電極が備えられ、前記第 2 共通電極は前記複数の端子の間に引き出されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 2】

前記第 2 共通電極は、行状に延在する前記走査電極の一方の側の前記非表示領域に備えられているとともに、行状に延在する前記走査電極の他方の側の前記非表示領域において、前記複数の第 1 共通電極の他端がそれぞれ接続された第 3 共通電極が備えられており、前記第 3 共通電極は前記複数の端子の間に引き出されていることを特徴とする請求項 1 に

記載の液晶表示装置。

【請求項 3】

前記第 2 共通電極は、前記非表示領域において、当該第 2 共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第 2 共通電極の前記複数の端子から最も離れた前記第 1 共通電極の一端と接続された側の一端と、が接続された閉回路を構成していることを特徴とする請求項 1 に記載の液晶表示装置。

【請求項 4】

前記第 2 共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第 3 共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、が接続線によって接続されていることを特徴とする請求項 2 に記載の液晶表示装置。

【請求項 5】

前記第 2 共通電極は、前記非表示領域において、当該第 2 共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第 2 共通電極の前記複数の端子から最も離れた前記第 1 共通電極の一端と接続された側の一端と、が接続された閉回路を構成しているとともに、前記第 3 共通電極は、前記非表示領域において、当該第 3 共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第 2 共通電極の前記複数の端子から最も離れた前記第 1 共通電極の他端と接続された側の一端と、が接続された閉回路を構成していることを特徴とする請求項 2 に記載の液晶表示装置。

【請求項 6】

前記第 2 共通電極と前記第 3 共通電極とが、前記複数の走査電極に対して前記複数の端子と反対の側の前記非表示領域において共通線によって接続されており、前記第 2 共通電極と前記第 3 共通電極とによって閉回路を構成していることを特徴とする請求項 4 に記載の液晶表示装置。

【請求項 7】

前記第 2 共通電極の前記閉回路と、前記第 3 共通電極の前記閉回路と、が前記複数の端子が配列された側において接続線によって接続されていることを特徴とする請求項 5 に記載の液晶表示装置。

【請求項 8】

前記第 2 共通電極の前記閉回路と、前記第 3 共通電極の前記閉回路と、が前記複数の走査電極に対して前記複数の端子と反対の側の前記非表示領域において共通線によって接続されていることを特徴とする請求項 5 に記載の液晶表示装置。

【請求項 9】

行状に延在する前記走査電極の他方の側の前記非表示領域において、前記複数の第 1 共通電極の他端がそれぞれ接続された第 3 共通電極が備えられ、前記第 3 共通電極は前記複数の端子の間に引き出されており、前記第 2 共通電極の前記閉回路と、前記第 3 共通電極と、が前記複数の端子が配列された側において接続線によって接続されていることを特徴とする請求項 3 に記載の液晶表示装置。

【請求項 10】

行状に延在する前記走査電極の他方の側の前記非表示領域において、前記複数の第 1 共通電極の他端がそれぞれ接続された第 3 共通電極が備えられ、前記第 2 共通電極の前記閉回路と、前記第 3 共通電極と、が前記複数の走査電極に対して前記複数の端子と反対の側の前記非表示領域において共通線によって接続されていることを特徴とする請求項 3 に記載の液晶表示装置。

【請求項 11】

前記第 1 絶縁基板には IC が備えられ、前記複数の端子は前記 IC を構成する駆動部の出力端子であることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 10 のいずれか一項に記載の液晶表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の液晶表示装置は、第1絶縁基板と、第2絶縁基板と、両基板間に設けられた液晶とを備え、前記第1絶縁基板上において、行列状に配置された複数の走査電極および複数の信号電極と、前記走査電極と前記信号電極との交点近傍に配置された複数の画素電極と、各走査電極と各信号電極と各画素電極に接続された各スイッチング素子と、前記第1絶縁基板上に配置された複数の第1共通電極と、各画素電極と各第1共通電極の間に接続された各補助コンデンサと、を備えた有効表示領域と、前記有効表示領域の外に位置する非表示領域と、を有する液晶表示装置であって、前記複数の走査電極及び前記複数の信号電極は、それぞれ前記第1絶縁基板の一端の辺側に配列された複数の端子に接続されており、前記第1絶縁基板上の前記非表示領域には、前記複数の第1共通電極の一端がそれぞれ接続された第2共通電極が備えられ、前記第2共通電極は前記複数の端子の間に引き出されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極は、行状に延在する前記走査電極の一方の側の前記非表示領域に備えられているとともに、行状に延在する前記走査電極の他方の側の前記非表示領域において、前記複数の第1共通電極の他端がそれぞれ接続された第3共通電極が備えられており、前記第3共通電極は前記複数の端子の間に引き出されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極は、前記非表示領域において、当該第2共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第2共通電極の前記複数の端子から最も離れた前記第1共通電極の一端と接続された側の一端と、が接続された閉回路を構成していることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第3共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、が接続線によって接続されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極は、前記非表示領域において、当該第2共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第2共通電極の前記複数の端子から最も離れた前記第1共通電極の一端と接続された側の一端と、が接続された閉回路を構成しているとともに、前記第3共通電極は、前記非表示領域において、当該第3共通電極の前記複数の端子の間に引き出された一端と、前記第3共通電極の前記複数の端子から最も離れた前記第1共通電極の他端と接続された側の一端と、が接続された閉回路を構成していることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極と前記第3共通電極とが、前記複数の走査電極に対して前記複数の端子と反対の側の前記非表示領域において共通線によって接続されており、前記第2共通電極と前記第3共通電極とによって閉回路を構成していることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極の前記閉回路と、前記第3共通電極の前記閉回路と、が前記複数の端子が配列された側において接続線によって接続されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第2共通電極の前記閉回路と、前記第3共通電極の前記閉回路と、が前記複数の走査電極に対して前記複数の端子と反対の側の前記非表示領域において共通線によって接続されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、行状に延在する前記走査電極の他方の側の前記非表示領域において、前記複数の第1共通電極の他端がそれぞれ接続された第3共通電極が備えられ、前記第3共通電極は前記複数の端子の間に引き出されており、前記第2共通電極の前記閉回路と、前記第3共通電極と、が前記複数の端子が配列された側において接続線によって接続されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、行状に延在する前記走査電極の他方の側の前記非表示領域において、前記複数の第1共通電極の他端がそれぞれ接続された第3共通電極が備え

られ、前記第 2 共通電極の前記閉回路と、前記第 3 共通電極と、が前記複数の走査電極に対して前記複数の端子と反対の側の前記非表示領域において共通線によって接続されていることを特徴とする。

また、上記液晶表示装置において、前記第 1 絶縁基板には I C が備えられ、前記複数の端子は前記 I C を構成する駆動部の出力端子であることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

上記の様に、各走査電極と第 2 共通電極の交点において、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層を積層することにより、上記交点近傍でのコンデンサ容量は、従来に比べ、極めて小さくなる。その結果として、上記交点部分における電力ロス（電力消費量）は極めて小さくなる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

上記の様に、各走査電極と列電極の交点において、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層を積層することにより、上記交点近傍でのコンデンサ容量は、従来に比べ、極めて小さくなる。その結果として、上記交点部分における電力ロス（電力消費量）は極めて小さくなる。また、請求項 2 の構成により、静電破壊を防止できる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

上記の様に、各第 1 共通電極と列電極の交点において、第 1 絶縁層および第 2 絶縁層を積層することにより、上記交点近傍でのコンデンサ容量は、従来に比べ、極めて小さくなる。その結果として、上記交点部分における電力ロス（電力消費量）は極めて小さくなる。また、請求項 3 の構成により、静電破壊を防止できる。

【 手 続 補 正 1 0 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 6

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 6 】

上記の様に、各第 1 共通電極に接続され、共通電圧が供給され、閉回路とされた第 2 共通電極を設ける事により、各第 1 共通電極の各部分における電圧降下が小さくなる。その結果、各第 1 共通電極に接続された各補助コンデンサの印加電圧が略一定となり、クロストークやフリッカの発生を防止できる。

【 手 続 補 正 1 1 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 7

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 7 】

上記の様に、各交点部分における第 1 絶縁層および第 2 絶縁層の具体的構成は、スイッチング素子の構成と同一になる。故に、スイッチング素子と各交点部分は、同一の製造プロセスにて成膜されるので、製造コストが安い。

フロントページの続き

(72)発明者 渡邊 佐智子

長野県安曇野市豊科田沢 6 9 2 5 エプソンイメージングデバイス株式会社内

Fターム(参考) 2H092 JA26 JB22 JB24 JB38 JB68 JB69 JB79 KA05 KA12 KA22

NA01 NA14

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2011095786A5	公开(公告)日	2011-06-23
申请号	JP2011032967	申请日	2011-02-18
[标]申请(专利权)人(译)	爱普生映像元器件有限公司		
申请(专利权)人(译)	爱普生影像设备公司		
[标]发明人	太田昭雄 小林修 渡邊佐智子		
发明人	太田 昭雄 小林 修 渡邊 佐智子		
IPC分类号	G02F1/1368		
FI分类号	G02F1/1368		
F-TERM分类号	2H092/JA26 2H092/JB22 2H092/JB24 2H092/JB38 2H092/JB68 2H092/JB69 2H092/JB79 2H092/KA05 2H092/KA12 2H092/KA22 2H092/NA01 2H092/NA14 2H192/AA24 2H192/CB05 2H192/CB35 2H192/DA12 2H192/DA72 2H192/EA22 2H192/EA43 2H192/EA72 2H192/FA46 2H192/FA52 2H192/FB22 2H192/FB34 2H192/GA15		
代理人(译)	须泽 修 宫坂和彦		
其他公开文献	JP5310759B2 JP2011095786A		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种几乎不会引起串扰等并且功耗小并且防止静电放电的液晶显示装置。解决方案：液晶显示装置包括：多个扫描电极8和多个信号电极9，矩阵排列在第一绝缘基板2上；多个像素电极10设置在扫描电极8和信号电极9之间的交叉点附近；开关元件11分别与扫描电极8，信号电极9和像素电极10连接；多个第一公共电极C1至C220设置在第一绝缘基板上；辅助电容器12连接在各个像素电极10和各个第一公共电极C1至C220之间；第二公共电极13连接到第一公共电极C1到C220。在各个扫描电极8和第二公共电极13之间的交叉点处，第一绝缘层和第二绝缘层层叠在电极8和13之间。